

## 資料紹介

## 郵便差出箱1号規格改正の経緯

倉地 伸枝

## ① はじめに

明治改元150年を迎えた2018年には、明治時代を振り返る企画が全国的に行われた。郵政博物館でも展覧会やシンポジウム、本誌の特集記事を通じて明治の姿に迫ろうと試みている。とはいえ、2019年5月には新元号の施行が決定されており、明治はまたひとつ遠い時代になろうとしている。

今から約50年前にも、新聞各紙で「明治をいよいよ遠くする」「また一つ『明治』が消える」と報じられた出来事があった。郵便差出箱1号の規格改正により円柱状ポストの生産が中止され、角柱状へと切り替えられたことである。今日ではいわゆる昭和レトロのアイコンのひとつとして懐古的な愛好の対象となっている円柱状ポストだが、その昭和を生きた人々はそこに明治らしさを感じていたらしい。

郵政省が郵便差出箱1号の規格改正を発表した1970年11月5日の報道資料は、「郵便のシンボルとして長い間親しまれてきた円柱型の一号ポスト」について、「原型<sup>①</sup>が明治四十一年に出来たもので、以来六十年間にわたって、ご利用いただいている」とその歴史性を強調している。11月6日の読売新聞も、1号の「原型が、それまでの木製ポストに代わってお目見えしたのは、明治四十一年」、その廃止で「また一つ『明治』が消える」と報じた。12月3日の毎日新聞もまた、「明治以来ポストの標準型だった『第一号』の丸型ポストが姿を消す」ことが、「明治をいよいよ遠くする」と表現した。これらの記事は円柱状ポストの生産中止に、明治からの歴史の断絶を見出しているのである。

そう考えると、1970年の1号規格改正は単にポストの見た目を変えただけでなく、明治にさかのぼる郵便事業史に一つの画期をなすものであったといえるのではないか。奇しくも同年は郵便創業百年の前年にあたる。1号のデザインの刷新は、郵便第二世紀の到来を告げる象徴的な出来事としても位置づけられよう。

本稿では、郵政博物館資料センターに保管される資料のうち、未整理のため資料登録がなされていない文書ファイル「郵便差出箱(一号丸型 角型)(3) 昭和49年度まで」<sup>②</sup>【図1】を用いて、郵便差出箱1号の規格改正がなぜ、どのような経緯で行われたのかを紹介する。

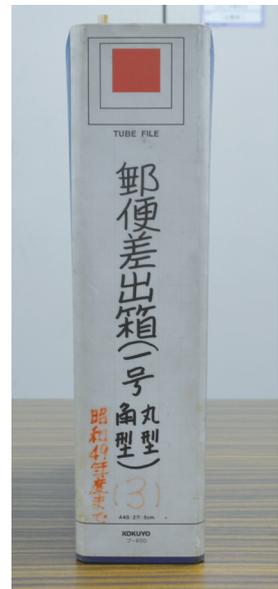


図1 文書ファイル「郵便差出箱(一号丸型 角型)(3) 昭和49年度まで」

1 ここていう「原型」とは1908年に実用導入された初の鑄鉄製丸型ポストで、当館がその差入口の形状から「回転式ポスト」と呼称しているものである。詳細は、井上卓朗「最初の公式鑄鉄製赤色円筒形郵便柱箱 一回転式ポストとその改良について」『郵政博物館 研究紀要』第7号、2016年、76-88頁を参照。

なお、本ファイルに含まれる資料には資料名や整理番号が付されていないため、資料そのものに記載された件名や文書の起案・決済番号、図面の図番等を明記し、今後の調査研究において識別が可能となるようにした。なお、本稿掲載の写真はすべて筆者が2018年12月から2019年1月にかけて撮影したものである。図案・図面類はすべて上記文書ファイルに含まれ、ポストも街頭で撮影した【図17】を除き、当館資料センターに収蔵される。

## 2 郵便差出箱1号の概要

差出人が郵便物を投函するための箱は、一般に郵便ポスト、あるいは単にポストと呼ばれるが、その正式名称は「郵便差出箱」である。この名称は戦後「郵便取扱規程」(公達第323号、1947年12月29日)で定められ、今日まで引き継がれている。本稿で問題にする郵便差出箱1号はこの名称の制定後間もない1949年に導入され、その当初の円柱状モデルは今日一般に丸型ポスト、あるいは丸ポストと呼ばれて観光地などで親しまれるものである【図2】。

「郵便差出箱」の名称が誕生して初めて登場した「1号」に続いて、ポストは2号、3号と次々に導入された。ここで留意したいのは、号数の大きいポストがそれ以前のものに替わる上位モデルではないということである。壁にかける「掛箱」タイプの2号(1951年)や5号(1956年)、初の鋼板製角型<sup>(3)</sup>で、収容郵便物数の多い3号(1951年)【図3】、速達郵便専用の4号(1956年)、配達用郵便物を一時保管できる6号(1959年)、宛先別に2つの差入口を設けた7号(1961年)と8号(1966年)は、それぞれ郵便の多様な利用状況にあわせて開発されたものである。このため、2号の導入に伴って1号が廃止されるということはなく、設置場所ごとの用途に応じてさまざまなポストが同時的に用いられていた。

これに対して、1970年の郵便差出箱1号の規格改正は事情が異なる。前述のように、1949年に導入された郵便差出箱1号は当初円柱状であった。しかしこれが次章で述べる理由により生産中止を余儀なくされ、1号としてこれに代わるものを新たに開発する必要が生じた。そして第3章で述べる経緯により、最終的に角柱状のもの【図4】が開発されて、順次円柱状のものと取り替えられていった。この点において、異なる役割を担うために共存して



図2 郵便差出箱1号丸型(1949年導入)、浮出文字「昭33 [1958年] 吉村製」



図3 郵便差出箱3号(1951年導入)、銘板「埼玉県川口市 株式会社昭和製作所 昭和□年□月製」(※□は判読不能)

- 2 当館にはこのようなバルキファイルが20冊以上保管されているが、いずれも用品研究所(註21参照)からファイルごと譲り受けたものである。なお、「郵便差出箱(一号)・根石」とラベリングされたファイルについては井上卓朗氏の先行研究「戦後初の新規格郵便ポスト『1号丸型』の試作から完成まで一謎のレターポストの解明―」、『郵政博物館 研究紀要』第6号、2015年、76-89頁がある。
- 3 1号角型を「角型ポストの初代」と誤って記載している書籍(『郵便をゆく』、イカロス出版株式会社、2015年、99頁)もあるが、初の鋼板製角型は「郵便差出箱1号角型」(1970年)ではなく「郵便差出箱3号」(1951年)。1号という規格自体は3号に先行するが、規格改正により1号が角型となったのは3号の導入より20年後である。

いた2～8号とは異なる。

このように、この新しい角柱状のポストは従来の円柱状とは見た目が大きく異なるものの、同じ1号の規格変更であるという理由から新しい号数を与えられることはなかった。その代わりに1970年11月26日の公達第64号は、形状の違う両者を区別するために新規の角柱状を「郵便差出箱一号角型」と名付け、これまで単に「郵便差出箱一号」と呼ばれていた円柱状のものを「郵便差出箱一号丸型」という名称に改めた<sup>(4)</sup>。

### 3 郵便差出箱1号規格改正の理由

およそ20年にわたり円柱状の規格で生産が続けられていた郵便差出箱1号が、なぜ1970年になって角柱状へと切り替えられたのか。その理由は1975年に通信博物館が発行した『資料図録』第3号（2頁）に早くも略述されているが、当該文書ファイルの資料には当時の状況がより詳細に記録されている。

それによると、まず1号のデザインが円柱状から角柱状へと切り替えられた第1の理由として、前者が街の景観と調和していないとする意見があったことが挙げられる。郵務局施設課は1号ポストの規格改正を提案する1970年4月13日の打合せ資料<sup>(5)</sup>において、「今の規格が古めかしく近代化された街並みにマッチしないという批評もある。」と述べている。ここで想定される「批評」の出典は明らかではないが、時代をさかのぼった1954年には、すでにインダストリアル・デザイナー協会理事の柳宗理（1915-2011年）が丸型ポストについて「あのデンとした赤いポストは、およそ何十年という長い間、相変わらずその重々しい姿を街にさらして来ました。しかし、世もスマートを賛美する時代、野暮くさいままでのポストに代わって、写真のようなモダンなもの〔郵便差出箱3号【図3】、筆者註〕が現れてきました。」<sup>(6)</sup>と評している。戦後日本の工業デザインを牽引してきた柳が手厳しくも「野暮くさい」と断じたことは、その後の丸型ポストに対する評価をある程度方向づけたかもしれない。時代は下るものの、上述の打合せ文書の「批評」はこの柳発言の延長にあるものを念頭に置いていたと推測される。

しかし、1号の規格改正を迫る決定打となったのはこのような美観上の理由ではなかった。1970年頃の複数の文書が指摘しているのは、当時1号ポストの製造を引き受ける業者が減った



図4 郵便差出箱1号角型（1970年導入）、銘板「東京都千代田区 財団法人郵政弘済会 納入年月日 昭和46〔1971〕年12月」

4 ただし、青色塗装が特徴的な速達専用の郵便差出箱4号は、鋳鉄製丸型（1956年）、鋳鉄製角型（1960年）、銅板製角型（1965年）と変遷しているにもかかわらず、正式名称は形状に拠らず単に「4号」とされている（郵政省通信博物館『資料図録』第3号、1975年、3頁）。

5 「郵便差出箱第1号の規格改正について 45.3 郵施」。詳細は註23を参照。

6 「街にみるデザイン」（『読売新聞』、1954年7月3日）なお、同記事では3号についてもデザイン上の諸問題を指摘しているが、「しかし、これでも汚らしいものだらけの日本の街の中では、まあ及第といえるデザインでしょう。」と結んでいる。

また、初の角柱状ポストが当時の人々にモダンな印象を与えたことは、星名氏の次の述懐にも読み取ることができる。「もう半世紀近く前になるが、私のはじめて角型ポストを街でみたとき、とても新鮮に映ったことを覚えている。まだまだ、のんびりとした時代で、道路に都電がゴトゴトと走る変化の少ない街並みのなかに、真新しい真っ赤な角型ポストが来た。それだけで街がとてもモダンになったみたいと感じ、家族のあいだで、ちょっとした話題(ニュース)になったような気がする」（星名定雄「郵便ポストの変遷について」『郵便史研究』第25号、2008年、44頁）。

ため、もはや必要な数量を調達できないという差し迫った状況である<sup>(7)</sup>。

どうして1号の受注業者が減ったのだろうか。資料が示す主な理由には、郵政省の発注状況に起因するものと、これを製造していた鋳物業界全体の動向に起因するものの2つがある。

まず1号の発注については、1966年に一度0個にまで落ち込んだものが、その数年後に激増するという不安定な状況<sup>(8)</sup>が報告されている。なぜ1960年代半ばに発注数が減ったのか。郵務局が作成した4月13日の打合せ資料<sup>(9)</sup>は、その理由を1962年の7号ポスト、1966年の8号ポスト導入に見ている。これらは宛先別に2つの差入口をもつポストで、区分作業の能率向上を図るため都市部で採用された。これらはしばしば従来の1号ポストとの交換で設置されたため、引き抜かれた1号が需要のある他の場所で再利用され、その新規発注の必要がなくなったのである<sup>(10)</sup>。その後、方面別への切り換えが完了したためか、1号の調達数は1968年には86個、1969年になると300個に復活している。3年で0個から300個という増え幅にも驚くが、5月に郵務局が作成した資料<sup>(11)</sup>によれば、この年の本来の「新規調達予定数」は実に1,484個であったという。

1969年に調達を希望した1,484個のうち、実際に入手できたのがおよそ5分の1の300個にとどまったという事実は、業者が当年の発注数の急増に対応しきれなかったことを示唆している。急な発注が業者の負担になった理由として、同資料は「最近数年間は […] 新規発注を行わなかった（そのため鋳型も壊れて了い新しく作り直さなければならない。）」とあえて括弧書きで補足している。「鋳型も壊れて了い」というのは、数年間受注が途絶えたことで業者が鋳型を破棄してしまったということなのか、あるいは鋳型が使わないでいるうちに劣化してしまったということなのか明らかでないが、発注が0個の年もあれば1500個近い年もあるという不確実な状況において、鋳型の維持管理が負担となっていたという業者の事情が推察できる。また、同資料が「将来需要も必らずしも安定していない」と認めているように、今後の見通しも不透明とされていれば尚のことである。

なお、本稿では具体的な業者名まで調査が及ばなかったが、同資料は1号の生産は「比較的小さい企業が扱って」いたと述べている<sup>(12)</sup>。このような中小企業にとっては余計に、ムラのある注文は取引上のリスクと見なされたのではないだろうか。このように、1号の受注業者が減った第一の理由として、1960年代半ばごろから発注が不安定になったことが挙げられる。

第二の理由として、この5月の資料は鋳物業界全体の動向として「最近の人手不足から受注が困難になってきたこと」、さらに「万博等で業界が好況であり、調達単価の折り合いが難しくなったこと」に言及している。この1号規格の見直しが進められたのは、まさに大阪で開催

7 1号の規格改正をめぐる最初期の文書として、1969年2月21日に郵務局集配課が用品研究官に宛てて提出した「研究依頼票」（番号：4）が確認されている。「1,2号差出箱の改造」について研究を求める同票は、「現行の1号は鋳物製であるが業者が漸減の傾向」と簡潔に理由を示している。註14も参照。

8 「（参考）年度別の1号ポスト調達状況」という表には、「新規調達数量は1966-67年が0個、1968年が86個、1969年が300個、1970年（予定）が1,134個」とある。（「郵便差出箱1号の規格改正について 45.5 郵施」）

9 「郵便差出箱1号の規格改正について 45.3 郵施」、この資料の詳細は註18参照。

10 「最近4、5年間は大都市の方面別ポストの切替えにより、1号ポストの需要はこの切替分の管理換へでまかない新規発注を行わなかった」（「郵便差出箱1号の規格改正について 45.3 郵施」）、「40～43年度 [1965～68年度] は方面別化に伴い撤去したものを増備用に充当した」（「郵便差出箱1号の規格改正について45.5 郵施」）。

11 「郵便差出箱1号の規格改正について 45.5 郵施」。

12 なお、本稿で紹介する文書ファイルには含まれないが、当館保管の別の未登録資料「郵便ポストの機能・デザインの在り方に関する調査研究報告書」、郵政省郵務課施設課、株式会社GK設計、千葉大学工学部工業意匠学科、1991年2月によれば、「1号丸型は昭和47 [1972] 年まで、川口、名古屋の鋳物屋で作っていた」という（268頁「ポスト、製作工場調査」、平成2 [1990] 年10月23日、[於] 東京都大田区八興工業）。



職員の所属の垣根を越えて広く行われたらしく、応募方法の説明には「[提案用紙を] 郵政局、郵便局、病院（東京を除く）、診療所および療養所に勤務する職員はそれぞれ所轄郵政局人事部人事課へ、上記以外の職員は本省人事局人事課へ提出してください。」とある。つまり、例えば郵便業務に直接関わりのない逓信病院のような附属機関の職員であっても、この募集に際してポストの新デザインについてアイデアを出すことができたようである。

募集期間は1970年1月1日～1月31日とされ、1号ポストに関する課題については最終的に104件の提案が寄せられた。その実際の提案用紙は確認されていないが、主要なデザイン案10件については、「部内一般課題提案応募作品の主なるもの（45年1月末締切）」と赤鉛筆で記入された用紙に概要が示されている【図6】。郵務局は、応募作品の総評として「概して低調で、特筆されるものは無かった」<sup>(15)</sup>と述べているが、これら10点のデザイン案にはどのような傾向が見られるだろうか。

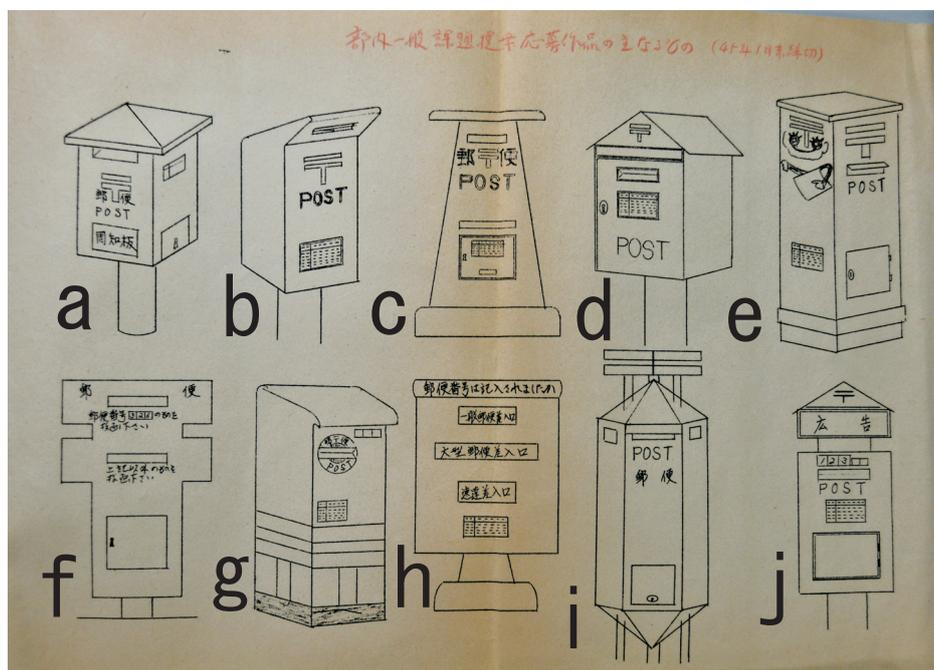


図6 「部内一般課題提案応募作品の主なるもの（45年1月末締切）」  
(アルファベットのa～jは筆者により加筆)

まず第一の傾向は、これらはいずれも角柱をベースとしており<sup>(16)</sup>、かつ先行する角柱状の郵便差出箱に比べて装飾性が強いということである。明治時代の「書状集め箱」に回帰したような屋根のd・j案、「黒塗柱箱」を翻案したようなa案、〒マークをかたどったf案や、六角柱と六角錐を組み合わせたi案など、3号以来のシンプルな角型では飽き足らないとばかりの凝った意匠である。

第二の傾向は、これらの半数以上が屋根や庇を用いて風雨対策を講じているということである<sup>(17)</sup>。a・b・g案のようにポスト全体に大きな屋根をかけ差入口のある前面を雨から守る

15 「郵便差出箱1号の規格改正について 45.3 郵施」

16 応募作品のなかには円柱状の案も含まれていた可能性はあるが、施設課が検討に値する案として取り上げた10件には含まれていない。「郵便差出箱1号の規格改正について 45.5 郵施」は、応募作品のうち角柱が38件（全体の37%）、〒のシンボルマークをかたどったものが25件（全体の24%）と書いているが、残りの約4割については不明である。

もの、e案のように差入口のすぐ上に小さな庇を設けるものの別はあるが、いずれも角柱から張り出す部位に、投函される郵便物を風雨から保護する機能をもたせている。

第一、第二の傾向を総じて言えるのは、いずれも曲面は用いないものの全体に凹凸が激しく、メンテナンスの効率等を考えても機能性に疑問を抱かせるものが多いということである。例えばf案は〒マークの横棒二本の間に狭い隙間があり、見るからに掃除が大変そうである。「概して低調」と評した郵務局はその理由について述べていないものの、これらのデザインは発想こそユニークながら、実用性には欠けるとの判断があったのではないだろうか。応募者の所属など具体的な情報は明らかではないが、これが省職員全体を対象とした公募であったことを考えると、郵便業務の現場における作業効率について想像が及ばない案があったとしても不思議ではない。

結局のところ、いずれの応募案も新デザインの素案として採用されることはなかった<sup>(18)</sup>。

## (2) 建築部設計課標準設計室へのデザイン依頼

省職員一般応募によるデザイン案には採用できるものがなかったが、郵務局はこれと並行して大臣官房建築部設計課標準設計室にデザイン案を依頼していた。その依頼時期や内容の詳細を示す資料は発見されていないが、同年3月7日に建築部から郵務局へ、「新郵便差出箱1号案(1)」および「新郵便差出箱1号案(2)」の2案が提出されている【図7、8】。細部の構造やサイズまで比較的詳細に書き込まれた案(1)と簡易なスケッチのような案(2)には、前面の取集扉の大きさなどに違いが見られるが、そのほかは共通して以下のような特徴が指摘できる。

第一に、いずれも形状が角柱に円管の脚柱を組み合わせたシンプルなものだということであ

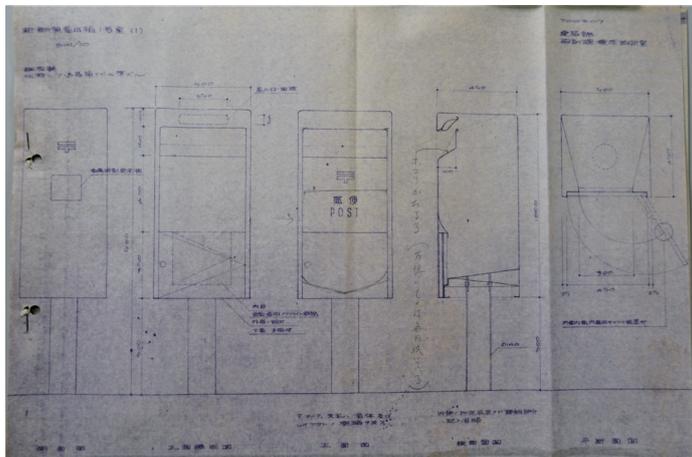


図7 「新郵便差出箱1号案(1) 建築部設計課標準設計室 700307」

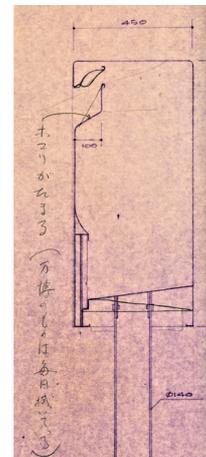


図7 (部分)

- 17 風雨対策の必要については「公募の際の条件とし、また建築部設計についてもこの点考慮を依頼した」とされる（「郵便差出箱1号の規格改正について 45.5 郵施」）が、『郵政広報』（第3718号）の「課題提案の募集」にはそのような記載はなく、別途告知がなされた可能性がある。
- 18 ただし、「郵便差出箱1号の規格改正について 45.5 郵施」は、これまで建築部による素案に「各応募デザイン、意見を加味」して関係者協議を行ってきたと書いており、少なくとも部分的には参考に供したとしている。

なお、ほかに応募案の傾向としては、1968年に導入されて間もない郵便番号制を意識したデザインが多いことが挙げられる。g・j案が当時の郵便番号3桁や5桁の枠を書いているほか、e案は新制度のPRキャラクターとして導入された「ナンバーくん」のイラストをあしらい、h案は「郵便番号は記入されましたか」との注意書きを添えている。この新制度を周知することの必要性が、当時の郵政職員によって強く認識されていたことがわかる。

る。案(1)の左上には「鋼板製」「仕様ハ7・8号箱ナドニ準ズル」とあり、1951年に初めて導入された鋼板製の郵便差出箱3号、その形状を継承しながら差入口を2か所に増やした7、8号のデザインを踏襲することが指定されている。上述の公募作品が、戦後のポストとしてはこれまでになかった新奇なデザインを志向していたのとは対照的である。

第二の特徴は、いずれも風雨除け<sup>(19)</sup>となる部位を屋根や庇のような突起とせず、逆に差入口を角柱の基準面から内側に窪ませているということである。案(1)・(2)の縦断面図の上部を見ると、差入口は角柱の前面から100mm内側に設けられている。

興味深いのは、この建築部による案(1)の縦断面図に鉛筆書きで「ホコリがたまる(万博のものは毎日拭いている)」とメモが加えられていることである。ここで言及されている「万博のもの」とは1970年の日本万国博覧会で設置された特殊大型郵便差出箱【図9】<sup>(20)</sup>を指していると考えられるが、確かに差入口はこの両案と同様に内側に奥まっている。この差入口からポスト前面までは緩やかに傾斜しており、3枚の金属パネルがその上の差入口について宛先の別や切手帳自動販売機の説明をなしているが、このパネル面にホコリがたまりやすかったということであろう。さらに図面上にも鉛筆で斜めの線が加えられ、差入口から角柱前面に至る傾斜を急にしてホコリが積もらない方法を模索していた跡が見受けられる。

この資料は用品研究所から当館に移管されたものであることから、このメモ書きも用品研究官によるものと推測される。「郵便差出箱1号の規格改正について 45.5 郵施」にも、「関係部門との協議結果」のひとつとして「建築部デザインでは差入口下部にホコリが付着し見苦しくなるので改善の要がある」と書かれており、用品研究所の着目した問題が郵務局に共有されていたらしい。用品のデザインをその機能性から検討し、改善につなげようとする研究官の姿勢がうかがえる。

この第一、第二の特徴から言えるのは、建築部の両案はこれまでの角型ポストのシンプルな造形性を踏襲したデザインであるということである。風雨対策の必要には庇を用いることなく差入口を内側に設けることで応じ、角柱の前面をすっきりしたものに保っている。窪み部分の

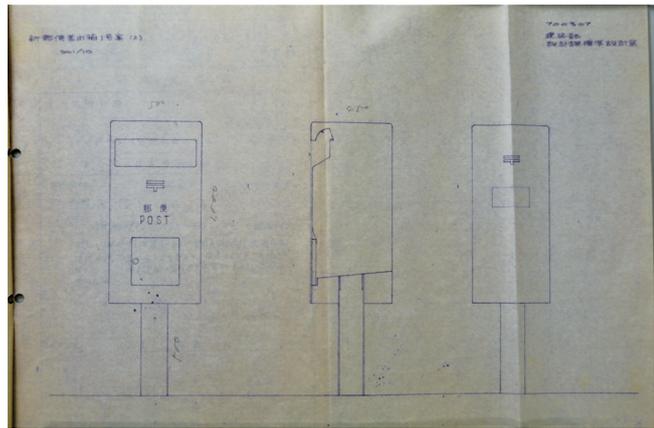


図8 「新郵便差出箱1号案(2) 建築部設計課標準設計室 700307」



図9 日本万国博覧会(1970年)のための特殊大型郵便差出箱

19 建築部に対しても風雨対策を考慮したデザインが依頼されたようだが、それを示す直接的な記録はない。註17参照。

20 1970年3月11日の告示第180号によれば、日本万国博覧会の会場に設置されたものは(イ)(ロ)の2種あるが、切手帳販売機を備えた【図9】は(イ)型。なお、当ポストには本来円管の脚柱がついていた(郵政省通信博物館『資料図録』第3号、1975年、6-7頁)。

傾斜については用品研究官から懸念が示されたものの、全体に凹凸の少ない仕様とすることで維持管理の労を省き、また街なかに設置されても空間的・視覚的に邪魔にならない抑制されたデザインを志向したことがうかがえる。

### (3) 資材部用品研究所への試作仕様書依頼

1970年4月21日、郵務局は一般応募案と建築部案の取りまとめを経て、用品研究所<sup>(21)</sup>へ「研究依頼票」(番号：郵31)を提出した。その研究依頼事項欄には「郵便差出箱1号の改正仕様書の作成を依頼いたします」と書かれた下に、「詳細は打合せのこととする。(鋼板製のものとし、4号ポスト<sup>(22)</sup>に近い型で脚付き・角型・鋼板製で寸法、形状の細部は郵ム局と打合せの上決定する。)」と加えられている。ここでは用品研究所に対しデザインの細部の決定にあたっては適宜郵務局との打合せを欠かさないように念を押しているが、実はこの研究依頼に先立つ4月13日にはすでに、郵務局施設課、郵務局集配課、資材部需給課、用品研究所、建築部設計課標準設計室の5者による打合せが行われたらしい<sup>(23)</sup>。その打合せ資料によると、ここでは公募諸案の概要および建築部案について情報が共有され、今後は「3月<sup>(24)</sup>～5月……関係部内打合せ用研で仕様書作成」というスケジュールで進行することが確認されたようである。

この4月の打合せおよび正式な研究依頼を受けて、いよいよ用品研究所が仕様書を作成をする段階へと入った。では、用品研究所は具体的にどのような手順で仕様書を準備したのだろうか。「郵便差出箱の試作仕様について」(郵資用第41号、1970年7月14日起案、同8月1日決裁)の件名をもつ文書綴りには、赤鉛筆で「郵便差出箱 改善デザイン図・四通入り」と表書きされた茶封筒が含まれている。そのなかの1通に、「用品研究所 (45.6.3)」と記入されたB3判の白焼き資料がある。興味深いことに、そこには仕様書のための下案と思われるポストのデザイン案が所狭しと描かれている【図10】。①～⑬と番号を振られたこれらの下案には、どのような特徴があるだろうか。

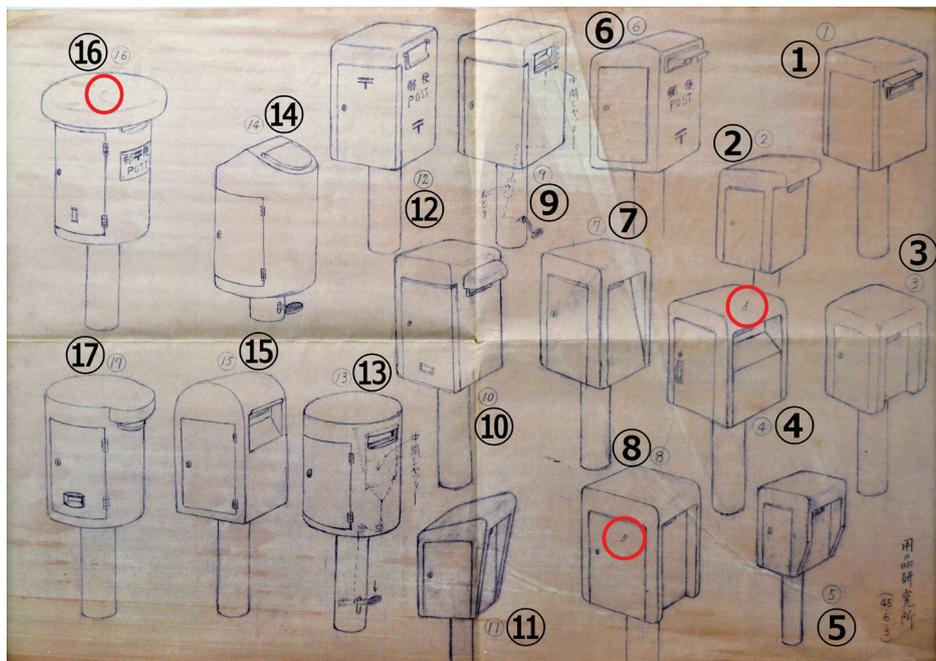


図10 「用品研究所 (45.6.3)」と記入された下案

(①～⑬はオリジナルに振られた番号の側に筆者が加筆、赤丸は「A」「B」「C」を強調するために筆者が加筆)

まずすべてに共通するのが、先の研究依頼票の要望を踏まえて脚付きの構造としていることである。その一方で、本体部分は①～⑫・⑮が角柱を基本としているのに対し、⑬・⑭・⑯・⑰は円柱やその変形である。研究依頼票で「角型」が指定されていたにもかかわらず円柱ベースのデザインが試みられた理由は不明だが、従来の1号ポストを引き継ぐような形状も一度検討に上っていたことがわかる。

このうち、角柱ベースのデザイン13案についてはどのような特徴が見出せるだろうか。まず、いずれも極端な凹凸のないシンプルな角柱を基本としており、一般応募案より建築部案に近似していることが指摘できる。これは、先の4月13日の打合せ資料にすでに明記されていた「建築部設計の案を原案として」詳細を検討していくという方針にのっとっている。

しかし細部をよく観察すると、風雨対策を担う部位のデザインについてはむしろ応募案の発想に近いものもある。先にも述べたように、応募案のb・g案はポストの上部を張り出し差入口を雨から守ろうとするものだが、仕様書下案②は同様の発想に基づく。また、ポスト前面でより大きな面積を占める面を基準面とした場合、基準面からコの字を左に90度回転させたような覆いが張り出して差入口を守っているのが下案③・⑤・⑦・⑧・⑪である。これらはいずれも、ポストの上面や前面の両端を前方へと突き出すことで風雨除けとする点で共通している。また、応募案のうちe案は差入口のすぐ上に小さな庇を設けることで郵便物を保護するものだが、この方式は仕様書下案の⑥・⑩・⑫でも採用されている。「建築部設計の案を原案」とするという合意がなされているにもかかわらず、その差入口を基準面から内側へ凹ませるといった風雨対策を反映しているのは唯一④だけである。この段階では、用品研究所はポストに屋根をかけたり庇を設けるといったもっともシンプルな方法を案から除外していなかったことが注目される<sup>(25)</sup>。

このような下案の検討を経て、用品研究所は6月から7月にかけて、試作仕様書および図面を3種類作成した。角柱をベースとしたA型【図11】とB型【図12】、円柱をベースとしたC型【図13】である。このA型、B型、C型という名称は「郵便差出箱の試作仕様について」（郵資用第41号、1970年7月14日起案、同8月1日決裁）に記載されたもので、同文書にはその概要も説明されている。その内容を見る前に注目したいのが、下案として検討された先の17点のデザイン案において、④の上面にA、⑧の左側面にB、⑯の上面にCと、薄く鉛筆で書き込まれているという点である（【図10】の赤丸部分）。先に述べたように、④は差入口を基準面から内側へ

- 21 「郵政事業用品の研究改良および考案についての事務等を所掌する機関」で、当館の前身である郵便博物館（1902年創立）、通信博物館（1935年改称）がその母体である。詳しくは、『用品研究のあらまし』、郵政大臣官房資材部需給課用品研究所、1979年、2-3頁を参照。
- 22 註4参照。銅板製角型（1965年）の「形態・構造・寸法は3号柱箱に準じたもの」である（前掲『資料図録』第3号、3頁）。
- 23 「郵便差出箱1号の規格改正について」と題され、その右下に作成月・作成者と考えられる「45.3 郵・施」と書かれた白焼きの資料がある。その右上には、万年筆と思われる筆跡で、「45.4.13 打合せ資料 出席 郵ム局 施設課、集配課 資材部需給課、用研、建築部設計課標準設計室」と書き込みがなされており、この資料を用いた打合せが1970年4月13日に上記5者によって行われたらしいことがわかる。
- 24 鉛筆で書き込みがなされており、「3」が横線で消され「4」と書き加えられている。この打合せ資料には「45.3 郵・施」との日時が記載されているが、前註で述べたように打合せ自体は4月13日に行われている。この鉛筆書き込みは「関係部内打合せ」が4月にずれ込んだ実情を反映したものであろう。
- 25 なお、このほかの風雨対策として、⑨・⑬・⑭が足踏み式のペダルでシャッターや蓋を開閉させる仕組みをそなえている。差出人が操作することで差入口を開かせるという機構は、早くは1908年に実用導入された初の丸型ポストに見られる。これはレバーを回して差入口を覗かせる仕組みから当館において「回転式ポスト」と呼称されるが、手を挟む事故や凍結による不具合などが発生し1912年にはシンプルな庇にとってかわられた。もしこのレバー式が採用されていたら、後々同じような問題が浮上していたかもしれない。「回転式ポスト」の先行研究については註1を参照。

凹ませるといふ建築部案を唯一反映した角型、⑧はこれとは逆に基準面からコの字の覆いを張り出させる角型で、両者異なる風雨対策を講じるものである。また、⑬は雨除けに円盤の庇を載せた円柱をベースとしたものである。

このことから下案④・⑧・⑬が試作仕様A・B・C型に結晶したらしいことがわかるが、それらの特徴はどのようなものであったのだろうか。

まずA・B・Cの3案におおむね共通するのが、材質、内部構造、表示類である。

材質については、いずれも「厚さ2.3ミリメートルの鋼板で形成」された本体に、丸鋼管の脚柱が取り付けられる。そもそもこの1号規格改正は、材質を調達の困難な鋳物製から鋼板製に変えることが目的であるから、3案ともに鋼板が指定されているのは当然であろう。

内部構造については個々の形状に合わせて若干の違いはあるものの、いずれも1966年に導入された郵便差出箱8号の取集袋1個を装着できる仕様とされている。取集の効率を向上させるために内部に取集袋（当初は口金付き郵袋）を懸垂するという方式は1951年の郵便差出箱3号から早くも取り入れられていたが、従来の1号丸型では依然としてかき出し式による取集が行われていた。これを改善するという方向性も、4月13日の打合せですでに決定されていたものである。ただし、「郵便物が大量にない場所、または期間」に

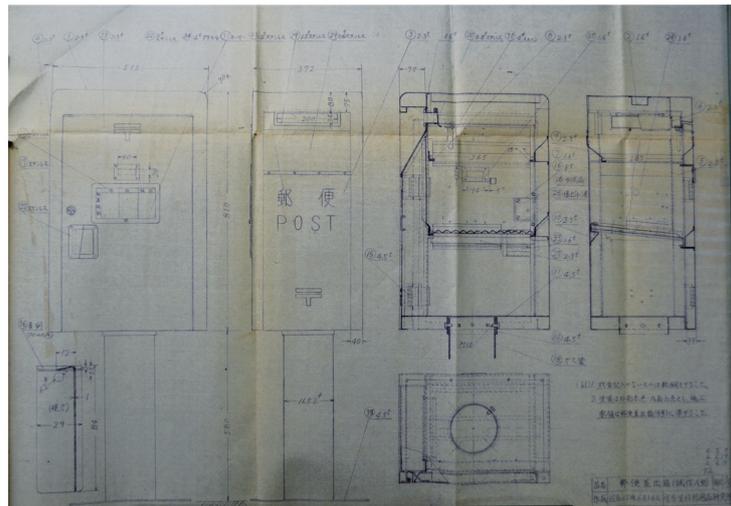


図11 「郵便差出箱試作A型」  
(官房資材部用品研究所、1970年6月16日作成)

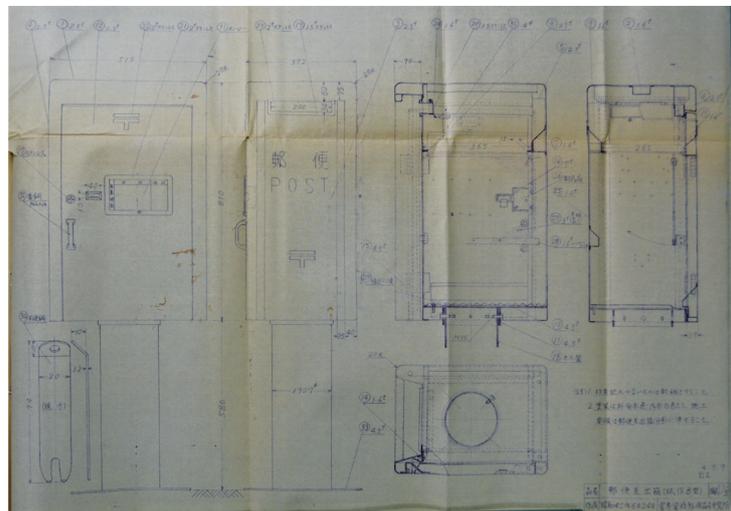


図12 「郵便差出箱試作B型」  
(官房資材部用品研究所、1970年6月24日作成)

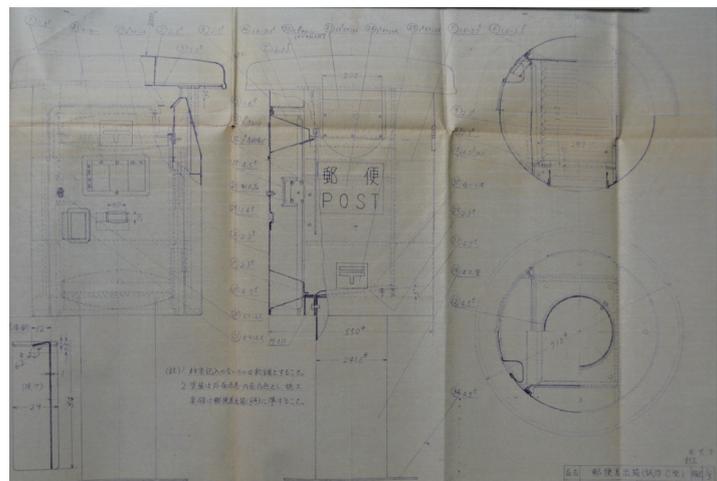


図13 「郵便差出箱試作C型」  
(官房資材部用品研究所、1970年7月4日作成)

おいては取集袋を交換するより郵便物を直接かき出すほうがかえって効率的との判断から、A・B・C型ともにかき出し式にも対応できる仕組みも備えられていた。A・C型では、「収容部の中段に簡単に取り付けできる中たなを前傾斜にして設け」ることで郵便物が下まで落ちないようにし、かがまずにかき出せるように調整ができた。またB・C型は「収容部の上半分をしゃ閉するための透明プラスチック製下げ板を簡単に取り付けできる構造」となっており、「たまたま大量の郵便物が入っていたとしても開扉の際にこれが箱の外へ流れ出ないように」することが可能であった。いずれも必要に応じて中棚や下げ板を取り付けることで取集口を狭め、かき出しによっても郵便物を取り出しやすいように工夫されている。

表示類についても3案で大きな違いはなく、郵便差出箱3号以来のデザインをおおむね踏襲している。すなわちポスト正面については、上～中部の高さに「郵便」と横書きしたうえそのすぐ下に同幅の英語で「POST」と併記し、さらに空間をあけた下部に「〒」マークを配置するというものである。なお、この「〒」マークは両側面の上部にもあしらわれている。また、3案とも取集扉は左側面（C型は曲面の左側）にあり、そこに「取集時刻表示板」および開函状況を示す便札の「のぞき窓」が設けられる。のぞき窓の形状・大きさ・位置は3案で差があるが、基本的なデザインはほぼ共通である。

それでは、この3案の最大の違いはどこにあるのだろうか。C型の基本形状が円柱であるという点を除けば、これらがもっとも特徴を異にするのは風雨対策の方法である。これまで見てきたように、風雨対策には基本の形状から屋根や庇を突出させて差入口を保護するものと、逆に差入口を内側に凹ませるものとに大別されるが、この観点からいうとB・C型が前者の凸タイプ、A型が後者の凹タイプとみることができる。

仕様書の表現では、B型は「正面上端部および左・右端部を高さ90ミリメートルの額縁状とし、これに囲まれた鏡板の上端部に差入口を設けてその雨ぬれを防止する構造」であり、C型は「丸胴天蓋付き」で、「内側に蓋のない差入口を胴の上端部で天蓋の外縁より100ミリメートル程度の内方に設け、その雨ぬれを防止する構造」となっている。いずれも、「額縁状」の突出部や円盤状の「天蓋」が張り出すことで郵便物を保護する構造である。

一方のA型については「正面上方を深さ90ミリメートルに凹ませこの奥に差入口を設けてその雨ぬれを防止する構造」が説明されている。前述のとおり、このような発想は一般応募案には見られず、3月7日に建築部より提出された「新郵便差出箱1号案(1)」および「案(2)」にて初めて提案されたものであった。このアイデアは用品研究所の17の下案のうち④番に引き継がれ、このA型に結晶したものである。表面を突出させないというA型の特徴は、取集扉の把手の形状にもあらわれている。仕様書には、「扉の把手は表面に出ない<sup>(26)</sup> えぐり形のもの」とすると書かれており、把手が角柱という基本の形状内に収まることが重視されている。これを踏まえてB型の図面を見ると、従来の角型ポストを踏襲した把手は確かに飛び出して目につく。

ここではA・B・C型の最大の差異として風雨対策の方法に着目し、そのうち差入口を凹ませるA型については同様の造形意識が把手にもみられることを指摘した。用品研究所が作成したこれら3案を郵務局に送付してよいか伺うこの「郵便差出箱の試作仕様について」に決裁が下りたのは8月1日で、その後いよいよ郵務局によって試作品の調製が行われた。

26 同箇所は、もともとインクで「外面に出ばらない」と書かれているが、鉛筆の横線で訂正され、「表面に出ない」と書き直されている。

#### (4) 試作品の調製と検討

郵務局に先の試作仕様書が届いたのは、用品研究所による送付伺いが8月1日に決裁された以降と考えるのが自然である。しかしながら、7月28日に郵務局が起案した「郵便差出箱の試作について」（郵郵施112号、8月13日決裁）には、すでに「このほど別紙仕様書図面のとおりに三種類の改善案を得た」とあることから、文書手続きに先立ち、直接の打合せなどを通じて情報が共有されていたと考えられる。4月13日の打合せ資料では「6月～8月……試作品調達、各種実験：仕様決定」と計画されており、当初早ければ6月に着手する予定であった試作品の調達が遅れていることへの焦りがあったのかもしれない。同文書の「取扱・施行上の注意」欄には大きく走るような字で「急ぎ」と書かれている。

この文書では、用品研究所の試作仕様書にあるA・B・C型を各1基ずつ調整することが起案されている。その所要経費はA・B型が各12万円、C型が16万円の総額40万円で、「業務費・需品費・庁費」から支出することと記載されている。なお、その希望納期は同年8月15日とされているが、起案日の7月28日から数えてもわずかに2週間半後である。実際にはこの文書の決裁は8月13日に下りているので、到底この納期には仕上がらなかったであろう。少しでも早めにスケジュールを進行させたいという郵便局の意向がうかがえる。

実際に試作品が納品された日付は不明だが、驚くべきことに早くも8月21日には郵務局によって「郵便差出箱1号試作A型の改善について」という資料が作成され、試作品の外部構造および内部構造の「問題点」と「結論」が14件にわたって検討されている。これが実際に試作品をもとにした検討であるなら、その納品には1週間もかからなかった計算になる。その製造が比較的容易であったのか、あるいは取引業者が大至急で対応したのかは不明だが、その進行のスピードには目をみはるものがある。

試作品は予定通りA・B・C型の3基が調製されたが、採用を念頭に置いて機能上の実験まで行われたのはA型のみであった。これまで見てきたように、A型は郵務局が建築部に依頼して得たデザイン案を祖型とするものである。省職員一般の応募案から選ばれた10件や用品研究所による17の下案には多種多様なデザインが見られるが、4月13日の打合せで「建築部設計の案を原案」とすることが確認された以上、少なくとも郵務局は当初より建築部のデザイン案を本命として生かす方向で検討を進めてきたものと思われる。郵務局が8月27日に起案した「郵便差出箱1号の規格改正について」（郵郵施第117号）において、A型のみを実用実験の対象とすることについて、単に「このうち試作A型がデザイン的にもすぐれているので」との理由しか示していないのも、そもそもA型が本命案で、B・C型は俗にいう捨て案あるいは参考案であるという認識が郵務局および用品研究所で共有されていたためかもしれない。

A型の試作品についての実験は、「郵便物を実際に投函して、郵便物の差し入れ、箱内の格納状況および取集作業を行なって、差出箱としての機能上欠陥がないかどうか」<sup>(27)</sup>を確かめるものであった。その後、これによって浮上した14件の「問題点」について検討が行われ、1件ずつ修正の必要性の有無や程度が判断された。例えば差入口については、「郵便物の差し入れを容易にするため」「わずかな上向きの傾斜をつける」ことが提案され、全面的に反映された。一方、差入口を覆う上部構造については「郵便物差し入れの際のひっかかりをなくすため」、水平・垂直の構造を傾斜へと修正することが提案されたが、これについてはなだらかなカーブとするという折衷案が採用された。これに対して、問題点として指摘されたものの修正の対象

27 「郵便差出箱1号の規格改正について」（郵郵施第117号、1970年8月27日起案、同9月2日決裁）





滑な業務運行のベースとなり、郵政事業の発展と軌をともした」<sup>(30)</sup>と書いているように、優れた用品の独自開発は事業の発展に不可欠なものと認識されていた。郵便創業百年を目前にして、明治時代末から継承された丸型というスタイルにひとつの区切りをつけ、新しい時代へと舵を切るのに相応しい用品をつくろうという志が、この開発経緯から伝わってくる。

第二に浮かび上がったのが、開発に携わった各部局の連携関係である。とりわけ意外に思われたのが、事業用品のデザインの監修を郵務局の用品係でも用品研究所でもなく、実質的に建築部の標準設計室が担っていたらしいということである。詳しくは稿を改めたいが、実は角型として配備され始めた1号はまもなく雨よけの機能が不十分であることが判明<sup>(31)</sup>し、1986年には差入口の上に山形状の庇を追加する【図17】という改良案が採用されている。差入口を内側に窪ませることで雨よけとし、庇など外側への突起を設けないというアイデアは建築部の素案によるものだが、この大胆な発想に対して実用上のリスクがないか十分に検討されたのかという点には疑問が残る。用品研究所は複数の下案や試作仕様書B型にて庇付き案を挙げたものの、これらは実用実験にまで至らなかった。確かに凹凸の抑えられた建築部案はシンプルで美しく、メンテナンス上のメリットも想像できる。しかし、当初よりこの建築部案を活かしたデザインにすることが優先されるあまり、郵務局も用品研究所もそれが風雨対策として適当かどうか、踏み込んで検証することができなかったとは考えられないだろうか。建築部案ありきとする方向性がなければ、実用導入後すぐに苦情が相次ぐような機能上の欠陥は、開発上もっと早い段階で指摘されていたかもしれない。用品のデザインにあたり、建築部標準設計室がどのような役割を期待され、どのような影響力をもっていたのかについては今後の検討課題としたい。

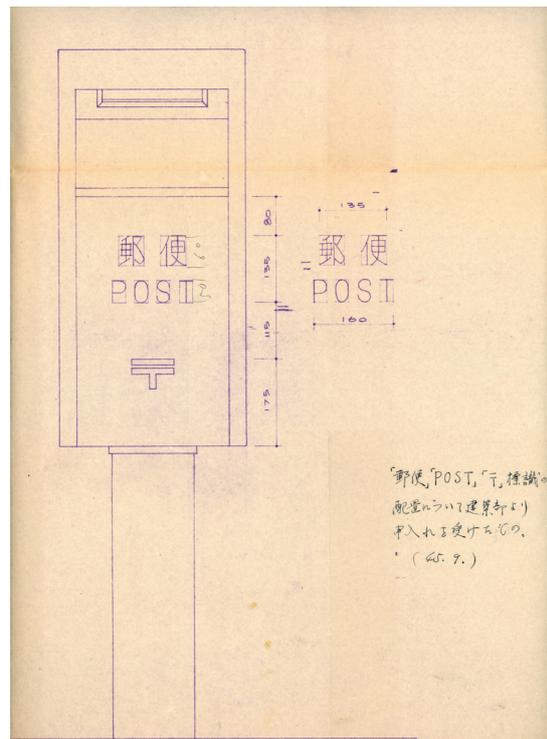


図16 「『郵便』『POST』『〒』標識の配置について建築部より申入れを受けたもの。(45.9)」



図17 JR東日本中央本線・茅野駅前（長野県）の庇付き郵便差出箱1号角型（2018年12月筆者撮影）

（くらち のぶえ 郵政博物館学芸員）

30 『ゆうせいしざい』NO.4（用品100年特集号）、1971年、1頁

31 早くも1971年5月14日付の朝日新聞では、長野県の男性から「雨の日困る新型ポスト」と題された投書がなされた。同記事は1号角型について次のように書いている。「[...] 雨の日に郵便を出そうとして、構造上の欠陥を発見しました。ポストには三角の切込みがはいて、その奥に投入口があり、郵便物に直接には雨があたらないように配慮されていますが、降った雨は箱を伝わって、切込みのから、奥の上部に水滴となってたまります。郵便物はその水滴をぬぐうようにして投入されます。[...] ひさしのようなものを付けたほうがよいのではないのでしょうか。」